

ガス溶接技能講習およびアーク溶接特別教育講習 受講報告

技術第1班 鈴木 徹

標記講習を平成23年4月22、23日（ガス溶接）、平成23年6月2～4日（アーク溶接）に山形市で受講した。

ガス溶接・切断作業などで火災爆発事故防止のために、可燃性ガス（アセチレンやプロパン等）と酸素を用いて金属の溶接・切断・加熱などの作業を行う場合は、法規（労働安全衛生法61条、施工令20条）によりガス溶接技能講習修了の資格のないものを就業させてはならないと定められ、この種の作業者は講習修了証の携帯が義務付けられているため、受講した。また、アーク溶接作業についても、労働安全衛生法に基づくアーク溶接特別教育の講習を受けて修了し修了証の交付を受けることが必要であるため受講した。

ガス溶接は2日間で、初日は座学により溶接基礎知識、関係法令の学習、2日目は溶断実技、実技終了後筆記試験を経て修了証を受領した。

アーク溶接は3日間で、ガス溶接講習同様の内容にて2日間の座学の後、最終日の実技を経て修了証を受領した。